

マージン率等に係る情報提供

Baycess 株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）)

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 20,800円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,144円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
41.6%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL:045-228-8043

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
理論的学習	新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	2時間(1日間)

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。